10　飲酒許可申請書

手続きの流れ

①
利用団体で、利用申込書と一緒にこの用紙を提出してください。

②
ネイパル森で飲酒の可否を決定します。

③
ネイパル森で、利用承認書とあわせて結果を通知します。

④
利用団体で、必ず留意事項を確認してから当日お越しください。

⑤
当日、双方で留意事項を再度確認します。
(到着打ち合わせ時)

申請日／令和　　年　　月　　日

飲酒許可申請書

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長　様

団体名／　　責任者／

点線で囲まれた部分（申請日、団体名、責任者氏名）をご記入ください。

私たち

※以下は、ネイパル森記入欄　　令和　　年　　月　　日

飲酒許可書

団体名／　　責任者　　様

ネイパル森記入欄

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長

■日　時

以下の留意事項を団体でしっかりと確認してください。
飲酒交流に参加する方へ確実にご周知ください。

■

□食堂　□大研修室　□中研修室　□創作工作室　□キャンプサイト

※宿泊室での飲酒はできません。

■留意事項

【基本事項】　食堂19:30～21:45、食堂以外17:30～21:45
◎アルコールの臭いが残るので、指定時刻で終了してください。
※飲酒後の入浴はできません。

【貸出物品】　ありません。コップ、皿、氷など必要なものは持参願います。

【冷蔵庫】　食品や飲み物は、衛生管理上**お預かりできません。**

【片付け】　ふきんやゴミ袋など片付けに必要なものを持参ください。
※終了後は、会場の復元をお願いします。

【ゴ　ミ】　空きビン・缶などのゴミは、事務室でゴミ袋を購入し、**屋外のゴミステーション**に捨ててください。
《ゴミ袋》・燃やせるゴミ、燃やせないゴミ　110円
・空き缶、ビン、ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ、その他ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類など　各50円
※ゴミ袋の口を縛り、**21：45まで**に屋外ゴミステーションに捨てるか、宿泊室内に保管し翌朝、屋外ゴミステーション捨ててください。
宿泊室で保管する時、しっかりと袋の口を縛って保管してください。
※宿泊室に臭いが残る等した場合、ハウスクリーニング代をいただくことがあります。

【喫　煙】　敷地内全面禁煙です。（屋外でも喫煙はできません。）

【罰　則】　他団体に迷惑をかけた場合、また施設の風紀を乱した場合は、以後の施設利用を制限させていただきます。

【その他】　節度ある飲酒を心がけ、時間を厳守してください。
※翌日の自動車の運転は、前日の飲酒状況を十分に配慮して行ってください。
※未成年の引率団体は、最低１名以上飲酒せずに子供達への指導や緊急時の対応ができる担当者を残してください。